

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	令和2年7月30日(木) 午後7時00分～午後8時10分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、浅田昌弘、坂巻克彦、清水利高、加藤賢一、 加藤尚代、太田芳伸、高木猛至、酒向雅子、本田廣美、藤村信芳、 今泉訓行、後藤幸子、鈴木雅晴、浅岡勝、石黒謙治、夏目工、 前沢良隆、今泉栄、布施エミ子、大橋さよ子		
	(事務局) 自治振興課：宮本主査 新城自治振興事務所：笹田所長、川合主任		
欠席者	伊藤めぐみ	傍聴者	なし
配布資料	次第、地域活動交付金審査会までのスケジュールについて、令和2年度地域活動交付金分科会名簿、地域活動交付金審査会当日の流れ、審査会における留意点、新城地域自治区地域活動交付金審査基準、審査の取決め事項(案)、交付金申請団体一覧表、令和3年度新城地域自治区予算検討イメージ、新城地域自治区予算の進め方、令和3年度新城地域自治区予算概算金額一覧、令和2年度地域自治区予算事業計画		

### 議題・議事・発言等(要点記録)

<p><b>1 開会</b> 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名(浅田昌弘委員、坂巻克彦)</p> <p><b>2 説明</b> <b>(1) 地域活動交付金の審査について</b> 審査会までのスケジュールや審査方法等について、事務局より説明した。 主な意見 (委員) 審査の際、採点票へ署名するのはどういう場合かが判然としない。 (事務局) 申請団体の一員となっている場合などには、採点をせずに署名をする。 (委員) 配布資料を見れば内容は理解できるので、わざわざ集まらなくてもいいのではないか。議事を早く進めていただきたい。 (会長) このあとの議事は委員全員で協議して決定しなければならない。時間短縮に努めるので、委員のみなさまにも協力をお願いします。</p> <p><b>3 議事</b> <b>(1) 地域活動交付金の審査の取り決め事項について</b> 協議の結果、以下のとおり決定された。 ・申請団体の説明時間は5分間、質疑応答は7分間とする ・審査を辞退する委員は、申請名簿に名前のある方、申請団体と関わりのある方、利害関係者、公民館の申請についてはその区長とする。 ・審査会における傍聴人数について、申請団体の方が傍聴に訪れるため、傍聴定員は原則は10名以内となっているが、会長が特に認める場合はこの限りでは</p>
--

ないとされているため、これにより10名以上でも可とする。

- ・審査会終了後に行う最終審議は非公開とする。

#### 主な意見

(委員) 申請団体と関わりのない委員が辞退の対象者になっているがなぜか。

(会長) その申請事業の見積り先の業者であるため辞退の対象となる。

### (2) 地域活動交付金の申請内容に関する疑問点について

第1回地域活動交付金分科会の中で、申請内容に関する疑問点や質問事項等を検討するため、分科会に所属しない委員は、分科会開催まで所属委員に伝えておくこととなった。

### (3) 地域自治区予算について

地域自治区予算の検討スケジュールと、第1回、第2回の地域自治区予算分科会で方針決定した地域自治区予算の事業計画概要について事務局から報告した後、事業の提案や質疑応答が行われた。結論として、地域自治区予算分科会の事業計画概要のとおり積算作業を進めていくこととするが、意見のあった事業についても現状把握をした上で検討に加えることとなった。

#### 主な意見

(委員) AEDの5年間の継続リースの内容について、AEDは常設されているか。また使用した場合は新しいAEDに取り替えるのか。

(事務局) リースしたAEDは5年間常設することとなる。AEDが使用された場合、機器はそのまま、消耗品の胸に貼るパッドの交換をリース会社で行うこととなる。その他5年間のリース期間内でバッテリーやパッドの使用期限が到来した場合も、その都度リース会社で交換することとなる。

(委員) AEDの毎年のリース料については毎年同じで5年間かかるのか。

(事務局) リース料は5年間変わらない。

(委員) まちあるきの事業でQRコードを読み取って動画を視聴してもらうということだが桜淵に無料のWi-Fi環境はあるか。

(事務局) 桜淵には無料のWi-Fi環境は整備されていない。

(委員) 動画はデータ量が大きいので、Wi-Fi環境がないのであれば、見る人はお金がかかるので見ないのではないか。今年明智へ行ったときには、QRコードと無料のWi-Fi環境がセットで整備されていた。

(事務局) 事業の詳細はこれから地域計画分科会で検討していくこととなっているので、いただいたご意見を含めて検討されることになるかと思う。

(委員) 新城市には無料のWi-Fiはないのか。

(事務局) 地域内では市役所本庁舎の庁舎内と新城まちなみ情報センター施設内が無料のWi-Fiが整備されているかと思う。(※新城図書館にも整備されている) 公共施設以外は把握していない。

(委員) 田町の清水の周辺のブロック舗装の下の地盤に空洞があり、どの程度の状況かが分からないが、陥没して事故になってはいけないので、地域自治区予算で対応できないか。

(会長) 意見のあった田町の清水の空洞箇所の修繕を地域自治区予算で対応できないかという提案であるが、このことについて意見はあるか。

(委員) 追加することについてはいいと思うが、地域自治区予算の手続き上、提案した内容で予算を超えるようなことがあった場合などは、再提案をするということが可能かどうか。

(事務局) 地域協議会からの意見については、市の担当課へお伝えし、市として実施すべきものは市で実施をすることとなる。担当課ですぐに実施できない場合な

どは地域自治区予算で提案することとなる。その中でも地域協議会が緊急に実施すべきとした事業について、現年度の地域自治区予算の残額があった場合は現年度に実施することも制度上は可能。

(委員) 提案のあった内容について、一旦これを取り入れて、別の場で再検討することはできないか。

(事務局) 提案のあった内容については、地域として実施すべきかどうかを協議して決めていただくこととなる。

(会長) 提案のあった、この田町の清水の修繕の件について地域自治区予算で実施するかどうかについて意見があればお願いします。

(会長) 市の担当課で実施する場合はどうなるか。

(事務局) 市で実施する場合の担当課は生涯共育課になるかと思う。みなさんのお話を聞いていて、田町の清水の空洞について現状が分からないため、そもそも対応する必要があるかどうか判断できないのではないかと思う。

(会長) この場としては協議が難しいので、まずは現状把握をしてから、地域自治区予算分科会で協議するという事でしょうか。

(委員) 現状については生涯共育課に伝えてある。業者からは地域自治区予算の枠内で対応できない金額になるかもしれないと聞いた。対応可能とということであれば、地域自治区予算分科会の中で検討していただきたいと思った。

(事務局) 地域自治区予算で対応できない金額となると、担当課に要望をするしかないように思う。これから地域自治区予算を積算していき、並行して田町の清水の現状把握ができて、予算枠内で実施できそうであれば地域自治区予算の案に加えるかどうかを地域自治区予算分科会で検討する流れになるかと思う。

(会長) それでは、提案のあった事業について今後検討していくこととする。

(委員) AED など、継続事業が増えてきており、予算枠の中で実施する事業も毎年固定化しているように思う。例えば1つの事業を5年間で区切りをつけるなど、年限や回数を決めていってはどうか。区切りをつけた事業については行政に実施してもらうことはできないか。

(事務局) 地域限定の事業もあるため、区切りをつけた事業を市の予算で必ず実施するという事は難しいとは思う。また、1つの事業の継続すべき年限については、地域協議会で決定していただくことになるが、地域計画分科会の中で検討していただき、計画として決めるのがいいと思う。

(委員) 既に年限が決まっている事業については、資料で分かるようにしておいていただけると検討がしやすいと思うのでよろしくをお願いします。